

【戸建住宅（新築住宅）の評価料金】 2024年4月1日以降に設計評価及び長期使用構造等確認申請する場合

- ◆設計住宅性能評価：基本料金＋選択料金
- ◆建設住宅性能評価：基本料金＋選択料金＋出張費
- ◆長期使用構造等確認：基本料金

1. 設計住宅性能評価料金※3 (税抜金額 (税込金額)、単位：円)

階数	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	52,000 (税込 57,200)	1,000 (税込 1,100)
階数が4以上	62,000 (税込 68,200)	1,000 (税込 1,100)

- ※1 ERIが指定するソフトウェアを用いて申請書等を作成した場合、2,000円 (税込 2,200円) を減額
- ※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に1,000円 (税込 1,100円) を加算。合計金額は5,000円 (税込 5,500円) を上限とする。
- ※3 戸建住宅の設計住宅性能評価申請において長期使用構造等確認を希望する場合は、上記合計金額に5,000円 (税込 5,500円) 加算
- ※4 構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合、基本料金へ43,000円 (税込 47,300円) 加算。ただし、下記期間における加算料金は減額措置を適用した料金とする。
《減額措置》2024年4月1日から2025年3月31日までの申請においては、加算料金を「43,000円 (税込 47,300円) → 20,000円 (税込 22,000円)」とする。
ただし、当該物件 (構造計算) が同時期に同様の内容で確認申請を行った場合、重複して加算は行いません。

2. 建設住宅性能評価料金 (税抜金額 (税込金額)、単位：円)

階数	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	100,000 (税込 110,000)	1,000 (税込 1,100)
階数が4以上	110,000 (税込 121,000)	1,000 (税込 1,100)

- ※1 ERIが指定するソフトウェアを用いて申請書等を作成した場合、1,000円 (税込 1,100円) を減額
- ※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に1,000円 (税込 1,100円) を加算。合計金額は5,000円 (税込 5,500円) を上限とする。

3. 建設住宅性能評価に係る出張費 別表の出張費表による。

4. 長期使用構造等確認料金 (税抜金額 (税込金額)、単位：円)

階数	基本料金※1
階数が3以下	57,000 (税込 62,700)
階数が4以上	67,000 (税込 73,700)

- ※1 ERIが指定するソフトウェアを用いて申請書等を作成した場合、2,000円 (税込 2,200円) を減額
- ※2 構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合、基本料金へ43,000円 (税込 47,300円) 加算。ただし、下記期間における加算料金は減額措置を適用した料金とする。
《減額措置》2024年4月1日から2025年3月31日までの申請においては、加算料金を「43,000円 (税込 47,300円) → 20,000円 (税込 22,000円)」とする。
ただし、当該物件 (構造計算) が同時期に同様の内容で確認申請を行った場合、重複して加算は行いません。

5. その他

①評価書等の追加印刷について

電子申請において評価書等が「紙」で必要な方は、申請時に追加発行の依頼をしていただければ、評価書等を「紙」で発行いたします。ただし、発行料金として1,500円（税込1,650円）/件を申請料金に加算させていただきます。

②「紙」申請による追加料金について

「紙」による申請に関しては、追加料金として1,500円（税込1,650円）/件を申請料金に加算させていただきます。

③再交付等について

1通につき5,000円（税込5,500円）とします。ただし、2024年4月1日以降にやむを得ない事由による記載事項（表示事項に影響のない範囲に限る。）の修正に伴い再交付を行う場合は、1通につき10,000円（税込11,000円）とします。

【戸建住宅（新築住宅）の評価料金】 2024年4月1日以降に設計評価及び長期使用構造等確認申請する場合

* 認証型式住宅部分等（以下「認証」という。）を含む一戸建ての住宅

- ◆設計住宅性能評価（併せて長期使用構造等確認を希望する場合）：基本料金＋選択料金
- ◆建設住宅性能評価：基本料金＋選択料金＋出張費
- ◆長期使用構造等確認：基本料金

1. 設計住宅性能評価料金※3

（税抜金額（税込金額）、単位：円）

(1) 「構造の安定に関する事」及び「劣化の軽減に関する事」に認証が適用される場合

階数	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	37,000（税込40,700）	1,000（税込1,100）
階数が4以上	47,000（税込51,700）	1,000（税込1,100）

(2) 「構造の安定に関する事」に認証が適用される場合

階数	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	39,000（税込42,900）	1,000（税込1,100）
階数が4以上	49,000（税込53,900）	1,000（税込1,100）

※1 ERIが指定するソフトウェアを用いて申請書等を作成した場合、2,000円（税込2,200円）を減額

※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に1,000円（税込1,100円）を加算。合計金額は5,000円（税込5,500円）を上限とする。

※3 戸建住宅の設計住宅性能評価申請において長期使用構造等確認を希望する場合は、上記合計金額に5,000円（税込5,500円）加算

※4 構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合、基本料金へ43,000円（税込47,300円）加算。ただし、下記期間における加算料金は減額措置を適用した料金とする。

《減額措置》2024年4月1日から2025年3月31日までの申請においては、加算料金を「43,000円（税込47,300円）→20,000円（税込22,000円）」とする。

ただし、当該物件（構造計算）が同時期に同様の内容で確認申請を行った場合、重複して加算は行いません。

2. 建設住宅性能評価料金

（税抜金額（税込金額）、単位：円）

(1) 「構造の安定に関する事」及び「劣化の軽減に関する事」に認証が適用される場合（検査回数3回）

階数	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	71,000（税込78,100）	1,000（税込1,100）
階数が4以上	81,000（税込89,100）	1,000（税込1,100）

(2) 「構造の安定に関する事」に認証が適用される場合

階数	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	76,000（税込83,600）	1,000（税込1,100）
階数が4以上	86,000（税込94,600）	1,000（税込1,100）

※1 ERIが指定するソフトウェアを用いて申請書等を作成した場合、1,000円（税込1,100円）を減額

※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に1,000円（税込1,100円）を加算。合計金額は5,000円（税込5,500円）を上限とする。

3. 建設住宅性能評価に係る出張費 別表の出張費表による。

4. 長期使用構造等確認申請（税抜金額（税込金額）、単位：円）

(1) 「構造の安定に関すること」及び「劣化の軽減に関すること」に認証が適用される場合

階数	基本料金※1
階数が3以下	42,000（税込46,200）
階数が4以上	52,000（税込57,200）

(2) 「構造の安定に関すること」に認証が適用される場合

階数	基本料金※1
階数が3以下	44,000（税込48,400）
階数が4以上	54,000（税込59,400）

※1 ERIが指定するソフトウェアを用いて申請書等を作成した場合、2,000円（税込2,200円）を減額

※2 構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合、基本料金へ43,000円（税込47,300円）加算。ただし、下記期間における加算料金は減額措置を適用した料金とする。

《減額措置》2024年4月1日から2025年3月31日までの申請においては、加算料金を「43,000円（税込47,300円）→20,000円（税込22,000円）」とする。

ただし、当該物件（構造計算）が同時期に同様の内容で確認申請を行った場合、重複して加算は行いません。

5. その他

① 評価書等の追加印刷について

電子申請において評価書等が「紙」で必要な方は、申請時に追加発行の依頼をしていただければ、評価書等を「紙」で発行いたします。ただし、発行料金として1,500円（税込1,650円）/件を申請料金に加算させていただきます。

② 「紙」申請による追加料金について

「紙」による申請に関しては、追加料金として1,500円（税込1,650円）/件を申請料金に加算させていただきます。

③ 再交付等について

1通につき5,000円（税込5,500円）とします。ただし、2024年4月1日以降にやむを得ない事由による記載事項（表示事項に影響のない範囲に限る。）の修正に伴い再交付を行う場合は、1通につき10,000円（税込11,000円）とします。

【共同住宅等（新築住宅）の評価料金】 2024年4月1日以降に設計評価及び長期使用構造等確認申請する場合

* 延べ面積 1,500 ㎡以内の鉄骨造又は木造である建築物（混構造は除く。）

◆設計住宅性能評価（併せて長期使用構造等確認を希望する場合）：住棟料金＋（基本料金＋選択料金）×住戸数

◆建設住宅性能評価：住棟料金＋（基本料金＋選択料金）×住戸数＋階数割増料金＋出張費

◆長期使用構造等確認：住棟料金＋住戸料金×住戸数

1. 設計住宅性能評価料金※3

(税抜金額(税込金額)、単位：円)

階数	住棟料金	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	120,000 (税込 132,000)	3,000 (税込 3,300)	500 (税込 550)
階数が4以上	130,000 (税込 143,000)		

※1 8-1 重量床衝撃音対策、8-2 軽量床衝撃音対策を選択する場合には基本料金にそれぞれ 1,500 円 (税込 1,650 円) を加算

※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に 500 円 (税込 550 円) を加算

※3 共同住宅等の設計住宅性能評価申請において長期使用構造等確認を希望する場合は、上記住棟料金に 5,000 円 (税込 5,500 円) を加算

※4 構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合、基本料金へ 43,000 円 (税込 47,300 円) 加算。ただし、下記期間における加算料金は減額措置を適用した料金とする。

《減額措置》2024年4月1日から2025年3月31日までの申請においては、加算料金を「43,000 円 (税込 47,300 円) → 20,000 円 (税込 22,000 円)」とする。

ただし、当該物件（構造計算）が同時期に同様の内容で確認申請を行った場合、重複して加算は行いません。

2. 建設住宅性能評価料金

(税抜金額(税込金額)、単位：円)

住戸数	住棟料金	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	120,000 (税込 132,000)	7,000 (税込 7,700)	500 (税込 550)
階数が4以上	130,000 (税込 143,000)		

※1 8-1 重量床衝撃音対策、8-2 軽量床衝撃音対策を選択する場合には基本料金にそれぞれ 1,500 円 (税込 1,650 円) を加算

※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に 500 円 (税込 550 円) を加算

3. 階層割増料金

階数（地階を含む。）が 17 以上となる場合、建設評価の住棟料金に 70,000 円 (税込 77,000 円) を 7 層毎に加算

4. 建設住宅性能評価に係る出張費 別表の出張費表による。

5. 長期使用構造等確認申請

(税抜金額(税込金額)、単位：円)

階数	住棟料金	住戸料金
階数が3以下	120,000 (税込 132,000)	3,000 (税込 3,300)
階数が4以上	130,000 (税込 143,000)	

※1 構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合、基本料金へ 43,000 円 (税込 47,300 円) 加算。ただし、下記期間における加算料金は減額措置を適用した料金とする。

《減額措置》2024年4月1日から2025年3月31日までの申請においては、加算料金を「43,000 円 (税込 47,300 円) → 20,000 円 (税込 22,000 円)」とする。

6. その他

①評価書等の追加印刷について

電子申請において評価書等が「紙」で必要な方は、申請時に追加発行の依頼をしていただければ、評価書等を「紙」で発行いたします。ただし、発行料金として1,500円（税込1,650円）/件を申請料金に加算させていただきます。

②「紙」申請による追加料金について

「紙」による申請に関しては、追加料金として1,500円（税込1,650円）/件を申請料金に加算させていただきます。

③再交付等について

1通につき5,000円（税込5,500円）とします。ただし、2024年4月1日以降にやむを得ない事由による記載事項（表示事項に影響のない範囲に限る。）の修正に伴い再交付を行う場合は、1通につき10,000円（税込11,000円）とします。

【共同住宅等（新築住宅）の評価料金】 2022年10月1日以降に設計評価及び長期使用構造等確認申請する場合

- ◆設計住宅性能評価（併せて長期使用構造等確認を希望する場合）：住棟料金＋（基本料金＋選択料金）×住戸数
- ◆建設住宅性能評価：住棟料金＋（基本料金＋選択料金）×住戸数＋階数割増料金＋出張費
- ◆長期使用構造等確認：住棟料金＋住戸料金×住戸数

1. 設計住宅性能評価料金※3

(税抜金額(税込金額)、単位：円)

住戸数	住棟料金	基本料金※1	選択料金※2
29戸以下	600,000(税込660,000)	2,000(税込2,200)	－
30戸以上99戸以下	450,000(税込495,000)	7,000(税込7,700)	500(税込550)
100戸以上	750,000(税込825,000)	7,000(税込7,700)	500(税込550)

※1 8-1 重量床衝撃音対策、8-2 軽量床衝撃音対策を選択する場合には基本料金にそれぞれ1,500円(税込1,650円)を加算

※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に500円(税込550円)を加算

※3 共同住宅等の設計住宅性能評価申請において長期使用構造等確認を希望する場合は、以下の料金を加算

(面積、構造及び住戸数に関わらず)

a) 住棟料金 50,000円(税込55,000円)

b) 基本料金 2,000円(税込2,200円)

2. 建設住宅性能評価料金

(税抜金額(税込金額)、単位：円)

住戸数	住棟料金	基本料金※1	選択料金※2
29戸以下	850,000(税込935,000)	2,000(税込2,200)	－
30戸以上99戸以下	800,000(税込880,000)	10,000(税込11,000)	500(税込550)
100戸以上	1,000,000(税込1,100,000)	11,500(税込12,650)	500(税込550)

※1 8-1 重量床衝撃音対策、8-2 軽量床衝撃音対策を選択する場合には基本料金にそれぞれ1,500円(税込1,650円)を加算

※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に500円(税込550円)を加算

3. 階層割増料金

階数(地階を含む。)が17以上となる場合、建設評価の住棟料金に70,000円(税込77,000円)を7層毎に加算

4. 建設住宅性能評価に係る出張費 別表の出張費表による。

5. 長期使用構造等確認申請

(税抜金額(税込金額)、単位：円)

住戸数	住棟料金	住戸料金
29戸以下	600,000(税込660,000)	2,000(税込2,200)
30戸以上99戸以下	450,000(税込495,000)	7,000(税込7,700)
100戸以上	750,000(税込825,000)	7,000(税込7,700)

【共同住宅等（新築住宅）の評価料金】 2022年10月1日以降に設計評価及び長期使用構造等確認申請する場合

* 認証型式住宅部分等（以下「認証」という。）を含む共同住宅等

- ◆設計住宅性能評価（併せて長期使用構造等確認を希望する場合）：住棟料金＋（基本料金＋選択料金）×住戸数
- ◆建設住宅性能評価：住棟料金＋（基本料金＋選択料金）×住戸数＋階数割増料金＋出張費
- ◆長期使用構造等確認：住棟料金＋住戸料金×住戸数

1. 設計住宅性能評価料金※3

（税抜金額（税込金額）、単位：円）

(1) 「構造の安定に関すること」及び「劣化の軽減に関すること」に認証が適用される場合

住戸数	住棟料金	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	80,000（税込88,000）	3,000（税込3,300）	500（税込550）
階数が4以上	90,000（税込99,000）		

(2) 「構造の安定に関すること」に認証が適用される場合

住戸数	住棟料金	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	100,000（税込110,000）	3,000（税込3,300）	500（税込550）
階数が4以上	110,000（税込121,000）		

※1 8-1 重量床衝撃音対策、8-2 軽量床衝撃音対策を選択する場合には基本料金をそれぞれ1,500円（税込1,650円）を加算

※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に500円（税込550円）を加算

※3 共同住宅等の設計住宅性能評価申請において長期使用構造等確認を希望する場合は、上記住棟料金を5,000円（税込5,500円）を加算

2. 建設住宅性能評価料金

（税抜金額（税込金額）、単位：円）

(1) 「構造の安定に関すること」及び「劣化の軽減に関すること」に認証が適用される場合（検査回数3回）

住戸数	住棟料金	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	80,000（税込88,000）	7,000（税込7,700）	500（税込550）
階数が4以上	90,000（税込99,000）		

(2) 「構造の安定に関すること」に認証が適用される場合

住戸数	住棟料金	基本料金※1	選択料金※2
階数が3以下	100,000（税込110,000）	7,000（税込7,700）	500（税込550）
階数が4以上	110,000（税込121,000）		

※1 8-1 重量床衝撃音対策、8-2 軽量床衝撃音対策を選択する場合には基本料金をそれぞれ1,500円（税込1,650円）を加算

※2 選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に500円（税込550円）を加算

3. 階層割増料金

階数（地階を含む。）が17以上となる場合、建設評価の住棟料金を70,000円（税込77,000円）を7層毎に加算

4. 建設住宅性能評価に係る出張費 別表の出張費表による。

5. 長期使用構造等確認申請

（税抜金額（税込金額）、単位：円）

(1) 「構造の安定に関すること」及び「劣化の軽減に関すること」に認証が適用される場合

階数	住棟料金	住戸料金※1
階数が3以下	85,000（税込93,500）	3,000（税込3,300）
階数が4以上	95,000（税込104,500）	

(2)「構造の安定に関すること」に認証が適用される場合

階数	住棟料金	住戸料金※1
階数が3以下	105,000 (税込 115,500)	3,000 (税込 3,300)
階数が4以上	115,000 (税込 126,500)	

6. その他

①評価書等の追加印刷について

電子申請において評価書等が「紙」で必要な方は、申請時に追加発行の依頼をしていただければ、評価書等を「紙」で発行いたします。ただし、発行料金として1,500円(税込1,650円)/件を申請料金に加算させていただきます。

②「紙」申請による追加料金について

「紙」による申請に関しては、追加料金として1,500円(税込1,650円)/件を申請料金に加算させていただきます。

③再交付等について

1通につき5,000円(税込5,500円)とします。ただし、2024年4月1日以降にやむを得ない事由による記載事項(表示事項に影響のない範囲に限る。)の修正に伴い再交付を行う場合は、1通につき10,000円(税込11,000円)とします。